

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成30年度実施政策)

(総務省30-②)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善			担当部局課室名	行政評価局総務課 他2課	作成責任者名	行政評価局総務課長 箕浦 龍一
政策の概要	政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方針について勧告等を行う。 【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。 【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。					分野【政策体系上の位置付け】	行政改革・行政運営
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	【最終アウトカム】: 国民に信頼される質の高い行政の実現がされること 【中間アウトカム】: 以下の三つの機能を通じて、内閣の重要課題や各府省の行政上の課題の解決が促進されること ①行政評価局調査の結果に基づき改善方針が提示されることで、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること ②政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政が推進され、国民への説明責任が果たされること ③行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること			政策評価実施 予定時期	平成32年8月		
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、 主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係) 及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
施策手段		基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>			
	① 全国規模の調査に基づく勧告等について、2回目のフォローアップ時点での改善措置率 <アウトカム指標>	91.6% (過去3年間の改善措置率の平均値)	過去3年間の改善措置率の平均値以上 かつ基準値以上	29年度	30年度	31年度	国の行政の質を向上させ、行政に対する国民からの信頼を確保するためには、行政評価局調査の結果行った勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから、本指標を設定した。  設定する目標としては、過年度に行われた勧告についておおむね1年半後に実施される2回目のフォローアップにおいて、勧告の指摘事項のうち、改善措置が採られたものの割合が、過去3年間の改善措置率の平均値以上かつ基準値以上となることとした。 勧告した事項については、基本的にその全てについて改善措置が実施され、実際の行政上の課題・問題点が解消されることを目指すこととなるが、改善に長期を要する事項等もあることから2回目のフォローアップ時点では、過去3年間の実績の平均値を上回ることを目標として設定した。
		28年度	31年度	91.6%以上	94.4%以上	28~30年度の平均値以上かつ91.6%以上	
				94.4%	—	—	

<p>各府省の業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること</p>	<p>行政評価局調査を実施</p>	<p>業務改革による行政評価局調査の効果的な実施</p> <p>①従来型の全国計画調査の実施期間 ②コンパクト調査の実施期間 ③機動的な調査（臨時調査）の実施件数及び実施期間 ④その他業務改革の実施状況</p> <p>&lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>従来型の全国計画調査は、全国50局所に分散配置した調査要員を、調査ごとに固定した規模で動員し、おおむね1年を目途に結果を取りまとめ</p>	<p>28年度</p> <p>①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめ。②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめ。③必要場合は、機動的な調査（臨時調査）を実施する。④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。</p>	<p>31年度</p> <p>①平成29年度において勧告、公表等を行った従来型の全国計画調査10本のうち、「公文書管理に関する行政評価・監視」については10か月で取りまとめ公表した一方、「森林の管理・活用に関する行政評価・監視」については公表までに1年8か月を要しているが、これは、本省において補足（追加）的に調査する必要があったことによるもの。「土砂災害対策に関する行政評価・監視」については公表までに1年6か月を要しているが、これは関係するデータや事例の整理、分析に時間を要したことによるものである。なお、上記10本の調査について、取りまとめに要した期間の平均値は1年4か月となっている。</p> <p>②平成29年度においては、コンパクト調査として「高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査」を4か月間、「太陽光発電設備の廃棄処分に関する実態調査」を6か月間で取りまとめ、公表した。</p> <p>③当該年度においては、機動的な調査（臨時調査）を必要とするものはなかった。</p> <p>④行政評価局の地方組織再編により、調査ユニットの柔軟な編成が可能となったことにより、調査テーマ間の業務分担の見直しを行い、業務量の多い調査テーマの調査担当職員の人数を増やすなど、調査体制の充実を図った。また、WEB会議システムの活用により、これまで、調査従事者の一部しか参加できなかった調査計画の伝達会議を全調査従事者が視聴することが可能となったほか、タブレット端末の活用により調査先でのインターネットを通じた関連情報の収集や、調査対象機関からの資料提供を効率的に行うことが可能となった。以上のほか、共有フォルダを活用した局所における実地調査結果の速やかな共有を行っており、これらの取組は、調査手順の効率化や本省・局所間での意思疎通及び問題意識の深化を通じ、調査の効果的な実施に寄与していると考え。</p>	<p>①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめ。②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめ。③必要場合は、機動的な調査（臨時調査）を実施する。④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。</p>	<p>①調査の動員規模等を柔軟にし、従来型の全国計画調査を速やかに取りまとめ。②コンパクト調査について計画の内容を踏まえ、数か月程度を目安として取りまとめ。③必要場合は、機動的な調査（臨時調査）を実施する。④その他業務改革を反映し、調査を効果的に実施する。</p>	<p>平成29年10月に行われた行政評価局の地方組織再編を契機とした業務改革により、おおむね1年の調査実施期間を目途とする従来型の全国計画調査に加え、国民の関心や対象施策の特性等を踏まえ、必要と考えられる場合には、特定課題に重点化した調査（コンパクト調査）や、機動的な調査（臨時調査）を実施することとしている。また、調査の円滑な実施のために、調査要員の弾力的な運用体制を整備することとしている。こうした業務改革の取組みによる、弾力的な調査の実施や、調査の実施期間の柔軟化の状況について、指標として設定した。</p> <p>※個別調査の実施状況や進捗状況等については、別紙のとおりである。</p>
--	-------------------	---	--	--	---	--	--	---

<p>政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと</p>	<p>政策評価審議会等の知見を活用した政策評価の推進及び客観性担保評価活動の一環として点検を実施</p>	<p>③ 政策評価の質及び実効性の向上 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>28年度の政策評価制度部会による政策評価の改善方針の提言（目標管理型、規制）前における各府省の政策評価の実施状況</p>	<p>28年度</p>	<p>31年度</p> <p>総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度～30年度）の反映及び今後の課題について以下のとおりである。</p> <p>i) 目標管理型評価に関しては、総務省が提示した改善方針（28年度）の後に示された「統計改革推進会議最終とりまとめ（平成29年5月18日）」も踏まえ、28年度実施施策に関する評価書を対象に検証を行ったところ、分析の妥当性、目標・測定指標の適切な設定に関して十分とはいえないものが確認された。</p> <p>また、一方では一部の府省において当局で確認を行った範囲では、目標と測定指標との因果関係を明確化するための取組や、事前分析表に設定された測定指標のうち、どれが主要なものであるかの明示等の改善が見られた。</p> <p>ii) 規制評価に関しては、平成29年7月に「政策評価に関する基本方針」及び「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」の改正を行い、10月1日から施行している。改善状況を把握した結果、遵守費用の定量化が不十分な例が見られるなど、課題を残している状況である。</p> <p>iii) 公共事業評価に関しては、「完了後の事後評価」を題材として、各省の参考に資するための情報を提供することを主眼として中間的に整理したものであり、引き続き関係省にその内容の周知を図るとともに、最終的な取りまとめに向けた情報収集を実施した。</p> <p>②政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施した内容は以下のとおりである。</p> <p>i) 目標管理型評価については、「統計改革推進会議最終とりまとめ（平成29年5月18日）」を踏まえた検証に関して、H30.2.2の政策評価制度部会において、ロジックモデルの活用方向性など、ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議・検討を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等」が了承され、各府省に提示した。今後は、ロジックモデルの活用のあり方について、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究等において引き続き検討する。</p> <p>ii) 規制評価については、H30.2.2の政策評価制度部会において、上記制度改正の実施状況を審議した。今後、点検結果の各府省への指摘や更なる取組の必要性について検討する。</p> <p>iii) 公共事業評価については、H30.2.2の政策評価制度部会において、政策評価における事業の直接・波及効果の取り扱いなど、ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議・検討を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「公共事業に係る政策評価の改善方針」が了承され、各府省に共有した。今後は、点検活動や委員視察等を通じて、共通の課題やその改善方針について検討する。</p>	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度・29年度）の反映状況及び今後の課題（各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握）。 ②政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施</p>	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方針（28年度～30年度）の反映状況及び今後の課題（各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握）。 ②政策評価制度部会における議論も踏まえ、政策評価の改善状況を総括する。</p>	<p>効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすためには、各省が行う政策評価の質及び実効性の向上が必要であることから指標として設定。</p> <p>当該指標の定量化は困難であるが、制度を所管する総務省において当該指標を改善するためには、有識者の知見及び各省が把握している課題を活用し、政策評価の改善のための検討を行うことが求められることから、29年度～31年度それぞれにつき、それまでに総務省が提示した政策評価の改善方針の反映状況について把握するとともに、政策評価制度部会において新たな改善方針の検討を行う。併せて31年度については、本評価期間内の取組状況について、政策評価制度部会の議論も踏まえ、総括する。</p> <p>【参考指標】 規制、租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検数 ＜平成29年度＞ ・規制に係る政策評価の点検数： 平成29年10月1日以降に提出された評価書について点検を実施中であり、平成30年秋に公表予定。 ・租税特別措置等に係る評価の点検数：40件 ・公共事業に係る政策評価の点検数：21件</p>
---	--	---------------------------------------	---	-------------	---	--	--	--

行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること	行政相談委員と協働する等して行政に対する国民の相談案件を吸い上げること	4	行政相談の総受付件数 ＜アウトカム指標＞	164,145件	28年度	17万件以上 かつ前年度実績 以上	31年度	17万件以上 かつ前年度実績以上	17万件以上 かつ前年度実績以上	17万件以上 かつ前年度実績以上	行政相談委員との協働を充実させる等して行政に対する国民の相談案件をできるだけ吸い上げること、制度の機能を発揮させる上で不可欠である。これらの活動の成果を測定するものとして、行政相談の総受付件数を測定指標として設定。 目標値については、28年度までを通じて設定していた目標値(17万件)を達成していないため、当該目標値以上かつ前年度実績以上とする趣旨で設定した。
	受け付けた苦情等について、必要なあっせん等を実施すること	⑤	苦情あっせん解決率 ＜アウトカム指標＞	94.2%	28年度	95.0%以上 かつ前年度実績 以上	31年度	95.0%以上 かつ前年度実績以上	95.0%以上 かつ前年度実績以上	95.0%以上 かつ前年度実績以上	行政相談制度は、国の行政に関する苦情の申出等に応じ、必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させるもの。この行政相談制度の目的を踏まえると、あっせんによりどの程度苦情が解決されたかを示すものが、測定指標として最も適切と考えられることから、あっせん解決率を主たる測定指標として設定。 28年度までを通じて設定していた目標値(95.0%)を27年度に達成したため、29年度以降の目標値は当該目標値以上かつ前年度実績以上とする趣旨で設定した。 なお、あっせんには、必要に応じ行政苦情救済推進会議に付議した上で行うものや、行政相談委員法第4条に基づいて行政相談委員から提出された意見を契機として行うものもあることから、これらを参考指標として設定した。  【参考指標】 ・行政苦情救済推進会議の審議に基づくあっせん件数 ＜29年度:26件＞ ・行政相談委員法第4条に基づく意見を契機としたあっせん件 ＜29年度:19件＞  (※)行政相談委員法第4条に基づく意見:行政相談委員が、総務大臣に対して、日常の行政相談業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができるといふもの。

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) <sup>(※3)</sup>			関連する 指標 <sup>(※4)</sup>	達成手段の概要等	平成30年度行政事業 レビュー事業番号									
		28年度	29年度	30年度												
(1)	行政評価等実施事業(総務本省) (昭和27年度)	147百万円 (119百万円)	138百万円 (120百万円)	216百万円	1～5	政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について勧告等を行う。 【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。 【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。	0002									
(2)	行政評価等実施事業(管区行政評価局) (昭和27年度)	778百万円 (694百万円)	842百万円 (748百万円)	802百万円	1～5	【成果指標(アウトカム)】 ・全国規模の調査に基づく勧告等について、1回目のフォローアップ時点での改善措置率 【暫定値】:89.8%(平成31年度) ・行政相談の総受付件数:170,000件以上(平成31年度) ・苦情あっせん解決率:95%以上(平成31年度)  【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であることから、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。	0003									
政策の予算額・執行額		924百万円 (813百万円)	980百万円 (868百万円)	1,017百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<table border="1"> <tr> <th>施政方針演説等の名称</th> <th>年月日</th> <th>関係部分(抜粋)</th> </tr> <tr> <td>経済財政運営と改革の基本方針2016</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築</td> </tr> <tr> <td>規制改革実施計画</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>17 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)</td> </tr> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築	規制改革実施計画	平成28年6月2日	17 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)	
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)														
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築														
規制改革実施計画	平成28年6月2日	17 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)														

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。

注 事前分析表(平成29年6月30日公表)では、測定指標1は、「全国規模の調査に基づく勧告等について、1回目のフォローアップ時点での改善措置率」としていたところであるが、施策目標の達成状況をより正確に測るため、指標を見直し、「全国規模の調査に基づく勧告等について、2回目のフォローアップ時点での改善措置率」を測定指標として設定する。

(別紙1) 行政評価局調査テーマごとの進行管理に係る目標

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に係る調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め可能なものについては、調査途上であっても、まとも次第、公表する。

## &lt;27年度から継続実施&gt;

※ 以下11本の調査について、勧告等実施済み。

- ・アスベスト対策に関する行政評価・監視－飛散・ばく露防止対策を中心として－(H27.4～)：平成28年5月13日勧告
- ・個人情報の保護に関する実態調査(H27.12～)：平成28年7月15日勧告
- ・地域活性化に関する行政評価・監視(H27.4～)：平成28年7月29日勧告
- ・有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視(H27.4～)：平成28年9月16日勧告
- ・イノベーション政策の推進に関する調査(H27.4～)：平成28年9月23日参考通知
- ・がん対策に関する行政評価・監視－がんの早期発見、診療体制及び緩和ケアを中心として－(H27.12～)：平成28年9月30日勧告
- ・子育て支援に関する行政評価・監視－子どもの預かり施設を中心として－(H27.8～)：平成28年12月9日勧告
- ・発達障害者支援に関する行政評価・監視(H27.8～)：平成29年1月20日勧告
- ・土砂災害対策に関する行政評価・監視(H27.12～)：平成29年5月26日勧告
- ・森林の管理・活用に関する行政評価・監視(H27.12～)：平成29年7月4日勧告
- ・グローバル人材育成の推進に関する政策評価(H27.12～)：平成29年7月14日勧告

## &lt;28年度から継続実施&gt;

## ○農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価(H28.12～)

本政策評価は、農林漁業の6次産業化に関する政策・施策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成30年11月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下11本の調査について、勧告等実施済み

- ・国家公務員の働き方改革を推進するためのテレワーク・リモートアクセス環境整備の実態調査(H28.9～)：平成28年11月1日結果公表  
(※内閣官房(内閣人事局、IT総合戦略室)と共同調査)
- ・申請手続等の見直しに関する調査－戸籍謄本等の提出が必要とされる手続を中心として－(H28.8～)：平成29年3月28日勧告
- ・買物弱者対策に関する実態調査(H28.4～)：平成29年7月19日通知
- ・貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視(H28.4～)：平成29年7月28日勧告
- ・公文書管理に関する行政評価・監視(H28.12～)：平成29年9月20日勧告
- ・小型家電リサイクルの実施状況に関する実態調査(H28.8～)：平成29年11月21日勧告
- ・感染症対策に関する行政評価・監視－国際的に脅威となる感染症への対応を中心として－(H28.8～)：平成29年12月15日勧告
- ・公的住宅の供給等に関する行政評価・監視(H28.12～)：平成30年1月23日勧告
- ・いじめ防止対策の推進に関する調査(H28.12～)：平成30年3月16日勧告
- ・クールジャパンの推進に関する政策評価(H28.4～)：平成30年5月18日勧告
- ・介護施策に関する行政評価・監視－高齢者を介護する家族介護者の負担軽減対策を中心として－(H28.12～)：平成30年6月19日勧告

<29年度から継続実施>

**○子育て支援に関する行政評価・監視－保育施設の安全対策を中心として－（H29.4～）**

本行政評価・監視は、保育施設や行政機関における安全対策等の取組状況を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－（H29.10～）**

本行政評価・監視は、国民年金の適用・収納対策の実施状況、事務処理誤り防止対策の実施状況、不正受給対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○空き家対策に関する実態調査（H29.10～）**

本実態調査は、空き家の実態把握状況、空き家対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年12月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○農業労働力の確保に関する行政評価・監視－新規就農の促進対策を中心として－（H30.1～）**

本行政評価・監視は、農業労働力の現状、農業労働力確保対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成30年12月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○消費者事故対策に関する行政評価・監視（H30.3～）**

本行政評価・監視は、消費者事故の情報収集、発生・拡大防止対策の実施状況、消費者事故の原因究明と再発防止対策の実施状況、消費者事故の未然防止対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○女性活躍の推進に関する政策評価（H30.3～）**

本政策評価は、女性活躍の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○高度外国人材の受入れに関する政策評価（H29.12～）**

本政策評価は、高度外国人材の受入れに関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○地籍整備の推進に関する政策評価（H29.12～）**

本政策評価は、地籍整備の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成31年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下3件の調査について、勧告等実施済み

- ・高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査（H29.4～）：平成29年7月7日通知
- ・太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査（H29.4～）：平成29年9月8日勧告
- ・鳥獣被害対策に関する実態調査－ICTを活用した対策の条件整備を中心として－（H29.8～）：平成30年5月21日通知
- ・下請取引の適正化に関する行政評価・監視（H29.8～）：平成30年8月10日勧告

<30年度新規着手>

**○認知症高齢者等への地域支援に関する実態調査－早期対応を中心として－（H30.8～）**

本調査は、認知症高齢者への介護サービスの提供状況、認知症高齢者への地域の見守り等の支援状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○更生保護ボランティアに関する実態調査（H30.12（予定）～）**

本調査は、更生保護ボランティアの活動状況、更生保護ボランティアに対する国・地方公共団体の支援の実施状況、更生保護ボランティア間及び国・地方公共団体間の連携状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○障害者の就労支援に関する行政評価・監視（H30.12（予定）～）**

本行政評価・監視は、障害者の就労に係る現状、障害者の就労支援に係る施策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○学校における専門スタッフ等の活用に関する調査（H30.8～）**

本調査は、学校・教員の役割分担の状況、教員以外の専門スタッフ等の導入・活用状況、部活動の指導状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○遺品の整理サービスに関する実態調査（H30.9（予定）～）**

本調査は、事業者におけるサービスの提供状況、市町村における遺品廃棄物処理の取扱状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○訪日外国人旅行者の受入れに関する調査（H30.4～）**

本調査は、日本版DMOの取組状況の調査及び訪日外国人旅行者滞在データ等に基づく分析等を行い、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○災害時の住まいの確保等に関する行政評価・監視－在宅避難者等への支援を中心として－（H30.10（予定）～）**

本行政評価・監視は、被災地における在宅避難者等の把握・支援状況、災害時の在宅避難者等の把握・支援に関する検討・取組状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成31年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。